

新規指定障害児通所支援事業者
(令和2年5月1日指定)

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

法人名	法人住所	事業所名	事業所住所	サービス種類1	サービス種類2	サービス種類3	サービス種類4	事業所番号	指定年月日
合同会社グランツ	奈良県大和郡山市野垣内町72番地15	HUG CHILD 発育サポート教室	奈良県大和郡山市野垣内町72番地15	児童発達支援	放課後等デイサービス			2950200028	令和2年5月1日
株式会社萬葉	奈良県桜井市金屋102番地の5	デイサービスセンターまんよう	奈良県桜井市吉備151	放課後等デイサービス(知的)	放課後等デイサービス(重心)			2950400016	令和2年5月1日
株式会社Confiance	奈良県宇陀市榛原萩原264番1	こはる	奈良県橿原市五井町82番地の1	放課後等デイサービス				2951200019	令和2年5月1日
株式会社Cheerz	奈良県香芝市狐井167番地7	Kidsフューチャー	奈良県香芝市磯壁2丁目1071番地1-A	放課後等デイサービス				2951800123	令和2年5月1日
特定非営利活動法人八木一男福祉会	奈良県宇陀市菟田野岩崎238-6	デイサービスセンターにここ	奈良県宇陀市菟田野古市場1264番地の2	放課後等デイサービス				2952000012	令和2年5月1日